

## 平成28年第6回上里町議会定例会会議録第2号

平成28年12月6日(火曜日)

本日の会議に付した事件

日程第 6 一般質問について

出席議員(14人)

1番 飯塚賢治君	2番 戸矢隆光君
3番 仲井静子君	4番 猪岡 壽君
5番 齊藤 崇君	6番 岩田智教君
7番 植井敏夫君	8番 高橋正行君
9番 納谷克俊君	10番 新井 實君
11番 沓澤幸子君	12番 高橋 仁君
13番 伊藤 裕君	14番 植原育雄君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長 関根孝道君	副町長 高野正道君
教育長 下山彰夫君	総務課長 岸 智敏君
総合政策課長 岡村拓哉君	くらし安全課長 望月 誠君
まち整備課長 稲岡信行君	生涯学習課長 金井 孝君

事務局職員出席者

事務局 長 飯塚好一 主 査 塚越奈津子

## 開 議

午前9時0分開議

議長（納谷克俊君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

### 日程第6 一般質問について

議長（納谷克俊君） 一般質問を続行いたします。

5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

5番（齊藤 崇君） 皆さん、おはようございます。

議席番号5番齊藤崇でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回の質問は堤調節池についてでございます。

1番目として、調節池の本来の目的と意義について。

平成10年、今から18年前に埼玉県が大字堤に御陣場川の水の洪水調節目的で建設されました。その結果、何度となくその役割を果たしてきたと聞いております。つまり、局地的集中豪雨や短時間記録的大雨などで川の水位が上がると、この調節池が活躍するわけであります。しかし、一年中豪雨や大雨が続くことはありません。そこで町は何とか有効利用しようとして整備をし、「堤調節池運動公園」として県に許可を得、維持管理とあわせて使用しております。

皆さん御存じのとおり調節池ですから、平地よりも低く設計されていますから、一度川の水が入ったり、集中豪雨や大雨になるとなかなか水は引きません。当然だと思います。しかし町は工夫をし、フィールドには水はけのよい土を入れ、高目に整備しています。もちろん調節池として認識した上で。でも私は、これだけでは調節池運動公園として機能しないと思います。そうです、ここに集まるほとんどの人がマイカーで来られます。また機材を搬入するのも車両です。駐車場はフィールドよりも幾分低くなっています。そこで伺います。今後、町は堤調節池運動公園、特に駐車場などグレードアップするつもりがあるのか伺います。

2番目として、幾度となく中止されている町の行事について。

町の大きなイベントとして、この堤調節池運動公園を会場として開催されるものが幾つかあります。大きな行事として、順番に4月の「桜まつり」、8月末の「防災フェスティバル」、10月の「町民体育祭」、そして11月の「ふれあいまつり」です。今回は歴史が浅いので「桜まつり」は割愛させていただきます。

まず「防災フェスティバル」ですが、過去10年調べましたところ、開催中止が何と5回、順

延はなし。半分は中止です。理由は御承知のとおり悪天候のためです。

全国的に9月1日は「防災の日」になっており、多くの自治体、企業等が防災の訓練を実施しております。しかし県北部の幾つかの自治体では、大正12年9月に起きた関東大震災に伴う朝鮮人犠牲者慰霊祭がとり行われるため、8月の最終日曜に「防災フェスティバル」が計画されています。このころは台風の発生も数多く天候もよくない日が多いようです。もちろん会場は堤調節池運動公園であります。

「防災フェスティバル」といえども目的は町民の防災に対する意識を高揚するものと考えます。それが2回に一度の割合で中止では、町民の意識も薄らぐのではないのでしょうか。

最近の自然災害は100年に一度とか50年に一度、また生まれて初めての体験だ、などをよく耳にします。本町においては本当に自然災害が少ないわけですが、今述べたように災害はいつ発生するかはわかりません。昨日の一般質問でも、同僚議員から災害に対する質問が幾つかありましたように、我々議員も大きな関心を持っていると思います。

また所管の職員、関係する団体も、せっかく準備したものが無駄になったり、また、かかる費用は開催しても中止になってもほとんど変わらないと聞いております。今後、町はこの防災フェスティバルについてどのように考えるのか伺います。

このことについては、以前私が一般質問で質問した経緯があります。そのときの町長の答弁では、順延は難しい、なぜなら関係団体との調整が困難と答弁をいただきました。しかし、先ほども言いましたように2回に一度の割合で中止では、多くの町民、関係する団体は落胆するのではないのでしょうか。町長の答弁をお願いします。

「町民体育祭」については、過去12年で3回の中止、これは4回に一度の割合になります。理由は全て、同じく降雨等による悪天候によるものです。

町民体育祭開催に当たっては、各地区の区長、健体役員で出場選手を集め、小学校区ごとに練習日が設けられ、各地区の区長さんが主導して、上里中学校校庭で夜7時から約2時間、計3回の練習を行います。このように準備して、いざ本番当日を前にして中止では本当に無念だと思いますし、実行職員も数カ月前からポスター、プログラム等の準備をしてきたものが全て水泡に帰してしまうと思います。町民体育祭も中止でなく順延という形はとれないものなのか、検討する余地はないのか、町長の考えを伺います。

次は「ふれあいまつり」です。今年度は秋晴れのもとで開催することはできなかったものの、何とか強風の中で開催されました。私が調べたところ、過去10年間においては一度も中止されたことはなかったと聞いております。このころの気候、11月初旬ですが、比較的安定していて暑くもなく寒くもなく、ふれあいまつり開催には最適ではないかと思えます。

以上、町の主たる催し物について、るる述べてまいりましたが、全て青天井のもとで開催と

なるわけで、天候に左右されることは必定です。よって結論的に、簡単に「中止」ありきでなく前向きに検討してはと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

最後に、今後における会場等、町の考えは。

堤調節池運動公園が会場となる前は、忍保パブリック公園、上里中学校校庭などが会場として利用されてきました。しかし双方とも一長一短があり、忍保パブリック公園については町の外れで地理的に難があり、またアクセス道路の幅員も狭い。上中校庭においては駐車場確保が問題。結果的に堤調節池運動公園が完成してからはここが会場となったわけです。しかし、前述のようにたびたびの開催中止では、総合的に執行部を含め、町民全ての損失になると思います。とはいっても、新たに会場を新設するとなると莫大な費用が必要になるわけで、不可能に近いのではないかと思います。ではどうしたらこの問題を解決できるか、皆さんで知恵を出し合い、よりよい案を捻出できればと思いますが、町長はどう思われますか。答弁をお願いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

議長（納谷克俊君） 5番齊藤崇議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 齊藤崇議員の堤調節池についての御質問にお答えを申し上げます。

まず、の調節池の本来の目的と意義についてでございます。

調節池は、台風等により河川の水位が一定値を超えた場合、洪水を調節池に流し込み、一時的に貯留することで、下流での水害を軽減することを目的とした河川施設でございます。

県の説明では、堤調節池の調節機能は御陣場川との水位の高低差を利用した仕組みとのことでございます。川の水位が高くなると調節池に流れ込み、川の水位が低くなると調節池にたまった水が河川に戻るようになっておるようでございます。

また、調節池の上面は1段目のグラウンドが一番高く、イベント時に駐車場として使用しております2段目、さらに河川に戻す流出管がある3段目と段差をつけ、水が排水しやすいようにしてあるとのことでございます。

洪水調節の実績につきましては、今年度は、8月22日の台風9号と8月27日の豪雨の際に流入しており、洪水調節効果を発揮しているということでございます。

また、調節池の上面は、主に公園や水辺空間など貴重なレクリエーション施設として有効活用されておる事例が多数ございます。上里町でも堤調節池の整備と同時期に河川占用許可を得て、住民にスポーツ・レクリエーションの場を提供するため、サッカーグラウンドと200メートルトラックなどを整備し、堤調節池運動公園として利用をしておるところでございます。

今後の堤調節池運動公園ですが、イベント時に駐車場として使用しております2段目の未舗装の場所につきましては、サッカーの大会時にはウオームアップなどで使用されており、現在の状況が必要です。また、1段目のグラウンドと同じ高さにいたしますと、計画貯留量が減少してしまうことや、1段目のグラウンドへ水が乗りやすくなるため、現在の形態を維持することが最善である、このように考えておるところでございます。

次に、幾度となく中止されている町の行事について、並びに今後における会場等の町の考え方については、関連がございますので、一括でお答えを申し上げます。

堤調節池運動公園で行われる町の大きな行事といたしましては、町民体育祭、防災フェスティバル、ふれあいまつり、桜まつりを実施しております。

防災フェスティバルについてでございますが、平成24年度までは、防災の日の9月1日にちなみ、9月の第1日曜日に開催しておりました。しかし、台風等の影響により中止になることが数回あったため、平成25年度から開催時期を1週間早めて8月の最終日曜日といたしました。平成28年度につきましては、開催日を8月最終土曜日とし、雨天の場合は翌日の日曜日に延期できるように計画いたしました。雨天及びグラウンドコンディション不良により中止といたしました。

開催時期については、検討を重ね三度の変更を行いましたが、それでも中止になることが多かったために、平成29年度につきましては7月の最終土曜日を予定しております。

会場につきましては、消防団・署の連携による中継送水訓練を行うに当たり、河川から水を吸い上げる必要があるため、堤調節池運動公園で行う必要があります。

次に、町民体育祭についてでございますが、平成10年度より堤調節池で開催するようになりました。過去には数回、雨天により中止となったことがございましたが、開催時期につきましては、一般的には10月の体育の日もしくはその付近で開催する自治体も多く、当町の各種行事、また各団体行事等を鑑みても10月の第2日曜日が最善かと考えておるところでございます。

延期でなく中止の理由といたしましては、行政区を通じて字別対抗種目に参加いただく選手を募っていただいているわけですが、2日間の拘束となると選手の募集も難しく、行政区長や健体役員の負担が非常に大きいものがあり、中止については、過去においても行政区からの要望があったところがございます。

ふれあいまつりにつきましては、議員お話しのとおり過去に中止になったことはございません。

予定されている行事ができるだけ開催できるよう、方策として排水機能の改善等ができるか、県などの関係機関と調整をしながら、今後検討してまいりたいと考えております。

今後の会場についてでございますが、上里中学校は、校舎改築に伴いグラウンドが狭くなり、

大会運営には無理があります。また周辺の駐車場がなく、駐車場の確保が困難であるものと考えております。忍保グラウンドは、町の北端であり、立地の問題がございます。また、上里中学校と同じく駐車場の確保が困難であると同時に、現在、グラウンド内に芝生が敷設されており、競技を行える状態にありません。

いずれの場合におきましても、町で実施する行事につきましては、町の中心地であり、駐車場も確保されている堤調節池で実施することが最善ではないかと思っております。

以上でございます。

議長（納谷克俊君） 5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

5番（齊藤 崇君） 何点が再質問させていただきます。

堤調節池の構造ですけれども、私も行って見たところ、ただいま町長が答弁していただいたような3段階ぐらいに高低差が設けられております。しかし、体育祭等を開催するフィールドでは確かに整備されてベストだというふうに私は実感するわけですけれども、その第2段階、第3段階というか、順々に下がっていくわけですけれども、目的がやっぱり御陣場川の水位の調整ということであるわけで、どうしてもそういう構造にしておかなければいけないんだなということは重々私もわかるんですけれども、もう少し何か工夫して、水があそこ入った後に抜ける時間とか、そういうものをもう少し工夫できないのかなと。特に駐車場として使用される部分が結構水はけが悪いわけです。その辺を何か専門的な方を交えて検討してみたりという、そういう余地は今後ないのかどうか伺いたいと思います。

議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 調節池につきましては、御存じのとおり県の設計のもとに行っておるわけでございます。洪水で水があそこへたまった中で、まだ水が引けてこない、もう排水できない、そういう形になっておるわけでございます。川の水が引けてくれば、恐らくどんだんこの下流のほうから流れていくようになっていく、そういう設計になっておるわけでございますから、当然水が引けてくるまではしょうがないかなと、そんなふうにも思っております。

また、過去には御陣場川の下流で、西原だとか神保原あたりで、あそこが水がもう乗り上げて、道路に水が流れていたと、そういう経緯がございまして、私も町長になりたてのころでございましたけれども、県の皆さんを呼んできて、是非こういう状況ですからすぐ直して欲しいということでお願いをした結果、調節池ということで決定をさせていただいて調節池ができ

たわけでございます。

今のところ、方法としては、何とも言いがたいものがあるわけでございますけれども、あれ以上の方法はないのではないかなと、そんなふうにも思っておるところでございますけれども、ひとつまた県とも相談をさせていただきまして、もう少し最善の策があるかどうかということも少し検討してみたいというふうに思っております。

議長（納谷克俊君） 5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

5番（齊藤 崇君） そういった今の答弁で、町長の答弁でありましたように検討していただけるということでありますので、次に防災フェスティバルですね、先ほど、来年度、29年度は7月の最終日曜にというふうな答弁をいただきましたが、これは先ほど壇上からの質問で、かなりの2回に1回の割合で中止となっているということで、このような結論を出したんだなと思うんですけれども、これの7月の最終日曜にしたという経緯は何を根拠にここへ持ってきたのか伺いたいと思います。

議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 防災フェスティバルにつきましても、御存じのとおり何回も中止になった経緯もあります。これが順延できない理由は、皆さんお勤めしている方が非常に多いわけでございます。そういった中でどうしても日曜日を選んでおったわけでございますけれども、9月もちょっと雨でだめ、8月も下旬も台風等でだめになる、7月の下旬が一番天候的に安定をしている時期ではないかなと、そんなことで消防団の皆さんとも相談をしまして7月の下旬の土曜日ということで設定をさせていただいたところでございます。

議長（納谷克俊君） 5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

5番（齊藤 崇君） 天候が安定しているということと、勤め人というか仕事の都合で参加できないというふうな理由かと思いますが、先ほども私述べたように全国的には9月1日が防災の日というふうになって、テレビ等、メディアでは各企業とか各地域の防災訓練の様子を映像で見ることがたびたびあります。これは特に多少の雨が降ったり、天候がちょっと悪かったりでも決行しているんですね。

これ、本町においての若干の雨とか若干の天候の不良があって、実際、災害というのはほとんどが悪天候の中で起きる、地震以外は悪天候の中で起きるのが常だと思うんですけれども、その辺の要するに町の考えというんですか、本当に天気の暖かくて本当に心地よい小春日和の日に災害というのはほとんど起きないと思うんですよね。ですから、そういった基本的な考え

のもとで、私も現役のころ、本番さながらと言ってはあれなんですけれども、電話関係の仕事していたときにも、本当にぐしゃぐしゃの悪天候の中で電柱を立てたり、交換機を設置してアンテナを立てて開通させて電話が通じるような防災訓練をやった経緯があります。本当に本番さながらというのはこのことだなというふうに思って、後で復命書を書いた記憶が今でも残っています。

ですから、そういった考え方のもとでやらないと、この間の、昨日ですか、同僚議員からの質問の中でも、要するに防災ごっこじゃなくて、やっぱり防災訓練というものを実感しないとだんだん町民の意識が薄れちゃうと思うんですよね。その辺、町がどういうふうにこれから、先ほども言ったようにいつ、どこで起こるか分からない災害に対して、100年に一度、この間も11月に積雪があったように、こういうことが今後起こり得る可能性というのは大だと思うんです。その辺の町民に対する意識づけをするには、さらに充実した訓練等が必要になってくると思いますので、その辺、町長のほうの考えをもう一度お伺いしたいと思います。

議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 町で今やられているのは防災フェスティバルでございます。防災訓練とは多少意味も違うわけでございます。会場等の関係もございまして、余りぬかった、ぐしゃぐしゃやっているところでグラウンドを壊してしまったりという、そういうことも一つには考えられるわけでございます。

河川敷だとかそういうところでやっていく場合は雨が降っている中でも何でも訓練ならできると思いますけれども、一つのお祭りのこと、防災フェスティバルということでございますから、多くの町民にも来ていただいたり、また、子どもさんにも来ていただいたり、そういうものを見ていただく、そういう目的もあるわけでございますので、これは消防団と署と町で相談をしながら、その実施についてはやっておるわけでございますけれども、これはもう、これではしょうがないだろうという判断のもとに中止をさせていただいておるわけでございます。そういうところもひとつ御理解を賜われればと、このように思っておるわけでございます。

議長（納谷克俊君） 5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

5番（齊藤 崇君） それで最後に、会場が今言っておりますように堤調節池運動公園ということでありますが、最後に述べましたように、これ今までの経緯見ると忍保のパブリックだとか上里中学校、いろいろ一長一短あって、なかなかそっちで開催するのは難しいということは重々私も理解できます。

そこで、これは参考までに聞きたいんですけれども、これ、各近隣の市町のように掘り下げ



た場所じゃなくて総合運動公園というふうなことをもし、万一計画するような、莫大な費用がかかるわけですが、こういう計画が今後あるのか、あるとすればどのぐらいの費用がかかるのか、参考までにお聞かせ願えればと思います。

議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 総合運動公園の新しい場所だとか新しいものをつくろうと、そういう今のところ計画はないわけでございますので、そういうことを相談したこともないわけでございます。

いずれにしましても、堤の調節池が最善であるというふうに理解をしておる中で、そういう計画はしておらないわけでございます。

議長（納谷克俊君） 5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

5番（齊藤 崇君） 今の答弁の中で、仮にこれを計画しようとするれば、何十億というかの費用がかかるか、参考までに、土地の購入から整備からした場合に、今の調節池と同等の、要するにあれは今掘り下げた調節池のところにあるわけですが、普通の池じゃなくて近隣の市町にあるような運動公園をつくるとしたら、どのぐらいの費用がかかるか、参考までにちょっと、わかったら結構ですので、お願いします。

議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 堤の調節池は県がやっていただいたわけでございますけれども、あれだけで1億2,000万もかかっておるわけでございます、グラウンドだけで。町がつくったのはグラウンドのほうですね。ですから、いずれにしても土地から買って、新しいところへそういった総合グラウンドをつくるということになると、もう何億円という金がかかっていくんであるというふうには思っておりますけれども、そういうことを計画したことがないわけでございますから、一体どのくらいかかるかということはちょっとわかりませんが、できるだけ堤の遊水池を有効利用していきたいと、このように考えておるところでございます。

八町河原に御存じのとおり土地もあるわけでございますけれども、あそこへ行った場合は、また駐車場の問題やら、また中央から外れていると、そういう問題も起こってくるわけでございますので、できれば中央の遊水池が一番最適であると、このように今のところ考えておるわけでございます。

議長（納谷克俊君） 5番齊藤崇議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時32分休憩

午前9時51分再開

議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（納谷克俊君） 一般質問を続行いたします。

3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

3番（仲井静子君） 皆さん、おはようございます。

議席番号3番仲井静子です。

通告に従いまして一般質問いたします。

今回の一般質問は、1、地域防災体制の強化について、2、高齢者ドライバーの安全対策について。

地域防災体制の強化について。

上里町の地域防災体制の強化についてお尋ねします。

あの未曾有の被害をもたらした2011年の東日本大震災、あれから5年9カ月が経過しましたが、その復旧も道半ばの中、2014年8月には広島県で大規模な土砂災害が起こり、その年の9月には御嶽山の大噴火、さらには昨年9月に、鬼怒川の堤防決壊をもたらした関東・東北豪雨、その後も全国各地で大規模な自然災害が頻発しています。

こうした状況は、決して他人事ではないと私は思います。なぜなら上里町には神流川・烏川と大きな河川が流れていますし、直下には深谷断層帯が走っていますので、最近の異常気象を考えると、いつ大規模な洪水が起こってもおかしくない状態にあると考えますし、地震についても、決して無縁とは言い切れません。

先日公表された全国地震動予測地図によると、向こう30年以内に震度6弱以上の地震が起こる確率は、上里町では9.6%と予測され、東京では47%、横浜は81%、千葉の85%などと比較すると上里町の9.6%はかなり低いように思えますが、熊本地震が起こる前の熊本市の確率が7.8%だったことを考えると、確率はあくまでも確率にすぎず、上里町でも同様の地震が起こる可能性はゼロではないと思います。

町民の生命と財産を守るべき自治体の役割として、改めて危機管理の重要性を感じ、地域防災体制のさらなる強化が急務と考えます。

そこで、上里町の地域防災体制について幾つか質問いたします。

被災者支援システムですが、上里町ではシステムを導入していないとのことですが、上里町

の地域防災計画によりますと、町内に大規模な災害が発生したとき、または被害が発生するおそれがあるときは、この町役場は耐震基準に基づいた堅牢な庁舎ということで災害対策本部を町役場に設置して、町が策定した防災計画に基づき、対応していく町役場なのですが、万一使用不能になった場合、行政機能を確保するための代替施設を確保していますか。お尋ねします。続きまして、業務継続計画についてお尋ねします。

国は、昨年5月に災害時における市町村のための業務継続計画作成ガイドを策定し、市町村に業務継続計画の作成を促しています。

関東地方整備局でも、首都直下地震に備えて、従来の防災計画に加えて業務継続計画を策定し、特にインフラに関して迅速な災害復旧を目指しています。また、全国の自治体でも、東日本大震災を教訓に危機感を感じ、通常業務の遂行が困難になる事態が発生した際に、自治体として業務の継続や、復旧を速やかに遂行するために業務継続計画を策定し、防災力を高めています。

上里町でも、防災時に行政みずからも被災し、人・もの・情報と利用できる資源が制約される状況下で、最優先に実施すべき業務を特定すると同時に、業務の執行体制や対応手順、業務に必要な資源の確保等をあらかじめ定めておくべきと思います。

もちろん立派な計画をつくれれば、それでいいというものではありません。当然のことながら常に臨戦態勢を想定した研修や訓練を繰り返して実効性を高めておく、そういった努力も不可欠です。

そこでお聞きいたします。災害時に自治体の機能をどう維持するのかを定めた業務継続計画の内容と、町の今後の取り組みについて、町長にお伺いいたします。

次に、受援対策について。

大規模災害が発生した場合、全国から警察、消防、自衛隊などの救助部隊や、食料、生活必需品などの救援物資が集まることとなります。これらを速やかに受け入れることが、迅速な救援活動や被害拡大防止を図る上で重要と思います。

この際、必要となるのが救助部隊の集結場所や救援物資の集配場所です。

上里町は、高速道路網が縦横に張りめぐらされ交通利便性が高いことから、東北、上信越、関西方面からの支援の受け皿、つなぎ役としての機能が求められると考えます。

このための、公園等の公有地のほか、民間の事業予定地や駐車場などのスペースを災害時に一時借用し、広域支援拠点として活用するものですが、県内外からの人的支援と、生活必需品・食料などの物的支援を受ける際の、担当機関・手順等について、どのような輸送ルートを通り、どこに集積して各地区に配るか。また、地方から駆けつけるボランティアや自衛隊員、消防隊員の宿泊施設の確保はできているのか。災害対策本部長の町長にお伺いしたいと思

います。

災害時応援協定について。

地域防災力の向上のためには、国や県、市町村などの公共の力だけではなく、町民や県民、企業、各種団体との協働が不可欠です。

このため、県では各種団体・企業等と災害時における応援協定を締結し、民間事業者の機動力や調達力等を活用し、防災力の一層の向上を図っています。

つい最近、JR博多駅前で起きた大規模な陥没の復旧工事は、行政と民間が協力して昼夜の復旧工事を行い、わずか1週間の工事で都市機能が復活しました。また、犠牲者が一人も出なかったことは現場の対応がよかったからだと思います。このように行政は、民間の持つノウハウも借り、協働で対応できる応援協定を結んでおく必要があると思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

次に、高齢者ドライバーの安全対策について。

毎日、テレビや新聞などの報道で流れてくる高齢者ドライバーによる交通事故。10月11日に87歳の男性が運転する車で小学1年の男の子が死亡しました。その後も、高齢者ドライバーによる事故が後を絶ちません。

関東近郊では、立川市の病院で83歳の女性が運転する車で歩道を歩いていた30代の2人をはね、2人が死亡した交通事故。人をはねてしまった83歳の女性は「ブレーキを踏んだが、とまらなかった。」女性は夫が入院している病院に車で通い、身の回りの世話をしていました。事故の前日は夜通しで夫に付き添っていたと言っていました。

こうした痛ましい事故を防ぐために、運転免許証の自主返納促進等、高齢者ドライバーに対し、何らかの対策をとっていただきたいと思います。

上里町は、都会と違い、自家用自動車を交通手段として頼らなければ動きがとれない車頼りの生活です。現在、町民の足として利用していただきたいと、こむぎっち号が町内を巡回していますが、バスに乗って移動する生活習慣が比較的少ないことと、所要時間がかかり過ぎること、また町内のみの巡回では使い勝手がよくないと、利用する人が少ない状況です。

上里町の高齢者ドライバーによる交通事故発生状況は、平成26年では、加害者42人、被害者39人で、合計81人となっています。高齢者による交通事故は今後ますます増え続けると考えられます。

高齢者の方がハンドルを握り、特に人身事故を起こしてしまった場合、精神的負担を背負いながら生活していくこととなります。交通事故を起こさせないため、運転免許自主返納を促進する対策を立て、奨励していただきたいと思います。

運転免許証の自主返納制度は、高齢者による交通事故の増加や事故を懸念する家族からの相

談を受けて、平成10年から始まった制度です。その後、免許証のかわりなる身分証が欲しいという要望に応え、自主返納者には金融機関などで公的な身分証として使用できる「運転経歴証明書」を発行するようになりました。

埼玉県警交通企画課によると、県内の交通事故件数は減少傾向にあります。高年齢ドライバーの占める割合は平成22年では16.6%、26年は21.4%と増加しています。

こうした背景から、県警は、高年齢ドライバーの自主返納を促進しようと、運転経歴証明書の提示でさまざまなサービスを受けられるシルバーサポーター制度を20年から導入し、証明書の提示で受けられるサービスも増加しています。

また、来年3月からは、75歳以上のドライバーは、逆走や信号無視などの違反行為をすれば、原則として認知機能検査を受けなければなりません。75歳以上の高年齢ドライバーは3年に1回、免許を更新する際に義務づけられ、この検査で、認知症のおそれがある「1分類」、認知機能低下のおそれがある「2分類」、問題がない「3分類」に判定されます。来年3月に施行される改正道路交通法では、「1分類」に判定されると交通違反がなくても医師の診断書が必要になるなど、チェックがより厳しくなり、ここでレッドカードが出れば本人も納得し返納となりますが、「2分類」の認知機能低下のおそれがある人に対して、外出するときの足が確保できれば免許証を返納する人もいると聞いています。

神川町では、65歳以上の自動車運転免許ありなしに関係なく平成27年にタクシー券を申請した人に発行しています。内容は700円券を1カ月4枚、1年間では最高48枚となります。初年度は199人の方が申請し197万8,200円補助。平成28年は神川広報・老人会・地域ふれあいサロン等の周知範囲を広げた結果、半年間で300人の方が申請したそうです。

また、美里町では、コミュニティーバス廃止に伴い、30歳以上で免許を持っていない人に平成26年、27年では1人当たり4万8,000円、28年では減額し1人当たり3万6,000円支給しています。また、車の免許を自主返納した人に、平成25年は2万円支給、平成26年では商工会商品券「元気チケット」1万円に変更し、平成27年では14名の方が自主返納しました。

本庄市では、平成25年より運行開始のデマンド市内公共交通では、平成27年度の利用者は、本庄北地区では6,096人、本庄南地区では4,029人、児玉市街地では1,996人、本庄山間部では1,536人。シャトルバス利用者1万609人で、デマンド補助金1,368万5,308円、シャトルバス460万1,806円の補助金額です。現在運行開始3年経過し、利用者は横ばいとなっていて、ちなみに市内駐車場は4,000カ所設置しているとのことです。

高年齢ドライバーによる事故が多発していることから、全国の自治体は何らかの対策を立て、動き出しています。

運転経歴証明書の手数料1,000円免除している自治体、ほかタクシー券かバス回数券等、高

齢者ドライバー事故防止策として取り入れている自治体が増えています。

政府は11月15日、高齢者が運転する車の事故が相次いでいることを受け、事故防止対策に関する関係閣僚会議の初会合を首相官邸で開催しました。

高齢者ドライバーによる交通事故の多発で、運転免許返納の機運が高まる中、上里町でも運転免許証を自主返納した人に対し、タクシー券を発行するなどサポート体制を設け、交通事故撲滅運動につなげていただければ、加害者・被害者が減り、高齢者の親を持つ家族にとっても安心ではないでしょうか。今後の町の取り組みについて町長のお考えをお聞かせください。

交通安全教室の開催について。

上里町でも交通事故対策として、特に高齢者に係る人身事故死傷者数が16%を占めていることから、老人クラブ等の関係団体で交通安全寸劇等を啓発活動を行っていることは認識していますし、効果的な周知方法と評価しています。

高齢者に対する交通安全教室は、今まではどちらかというと事故に遭わないための内容が中心でしたが、今後は角度も変えて事故を起こさせないための内容も加え、実施回数を増やすなどし、町民への交通安全の声かけを引き続き行い、交通安全撲滅運動を展開していただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

これで1回目の質問を終わりにします。

議長（納谷克俊君） 3番仲井静子議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 仲井議員の1番の地域防災体制の強化についての御質問にお答えを申し上げます。

まず、業務継続計画BCPについてでございます。

大規模地震等の自然災害発生時には、上里町役場自身も被災し、職員や町内公共施設における各種インフラ等に被害が生じることが想定されます。職員はこうした状況の中でも、上里町地域防災計画に基づく迅速かつ的確な災害応急対応を求められるのに加え、町民生活に重大な影響をもたらす行政サービス等の通常業務についても継続実施や早期再開が求められることになり、こうした事態に備えて、業務を中断させない、または早急に復旧させるための取り組みについて定められておるところでございます。

役場が使用不能になった場合の代替施設の確保についてでございますが、役場庁舎は耐震基準を満たしており、倒壊する危険は極めて低いと考えますが、しかし、万が一のときは、町民体育館を代替施設とさせて利用させていただきたいと思っております。

町では上里町業務継続計画〈地震編〉を平成25年3月に策定いたしました。これは、災害発

生時に住民の生命・生活及び財産を保護し、社会経済活動を維持するために優先して遂行する業務を効果的に遂行する上で必要な資源の準備や対応方針・手段を定め、かつ復旧を早めるための計画であり、事前対策、災害発生後の対応、平常時の業務継続計画の維持・管理、継続的な見直しの各要素を含むものであります。

今後につきましては、業務継続計画の維持・管理は重要ですので、質問にもありましたとおり、優先的に実施すべき業務や、その業務の執行体制、必要な資源確保等について調査を行い、継続的な見直しを図ってまいりたいと考えておるところでございます。

次に、 受援対策についてでございます。

災害発生時において、支援を要する業務や、受け入れ体制などを事前にかつ具体的に定めておくことによって、大規模災害の被災により、町みずからの行政機関だけでは対応できない事態に、他の自治体や機関、またNPO、ボランティア、企業など多方面からの応援を最大限生かすことが必要であります。

物的支援では、災害発生時に町の備蓄物資では不足が予想される物はあらかじめリストアップしておく必要があります。

人的支援に関しましては、通常業務の延長線上の業務と、平時は行われていない災害時特有の業務があることから、発生業務とその特徴を十分踏まえた上で、応援を求める業務について、あらかじめ明確にしておく必要があります。

上里町地域防災計画では、搬送物資受け入れの準備、応援受け入れ体制の確保等が定められております。

搬送物資受け入れの準備といたしましては、県及び他市町村等から搬送されてくる救援物資を速やかに受け入れられるよう、救援物資集積場所を指定し、施設において速やかに集積、仕分け、搬送等ができるよう、集積スペースの区分け、受け付け・仕分け・配分要員等の配備など、必要な準備を行うこととしております。

緊急輸送道路につきましては、埼玉県が大規模な地震等の災害が発生した場合に救命活動や物資輸送を行うため、重要な路線を緊急輸送道路として定めておるところでございます。

物資輸送の協定は、平成24年4月に埼玉県トラック協会本庄・児玉郡支部と「災害時における物資の輸送に関する協定」を締結しており、現在、ヤマト運輸と「災害時等における緊急物資輸送及び緊急物資拠点の運営に関する協定」の締結に向けて準備を進めておるところでございます。

支援物資の集積場所等につきましては、埼玉ひびきの農協と本年10月21日締結いたしました「災害時における物資集積場所にかかる協力に関する協定」において、上里営農経済センター集出荷予冷施設の提供や、物資の荷さばき及び保管を円滑に実施するため、フォークリフト等

の資機材の提供や作業員の派遣について協力依頼することとなっておりますのでございます。

災害が起きた現地では、被災した人のサポート、炊き出し、救援物資の仕分け・配送、被災地での清掃、復旧作業など、多くの人手を必要とし、ボランティア等、動員された者の作業が効果的に行えるよう、作業内容、作業場所、休憩場所等のほか、作業に必要な受け入れ体制を確立しておく必要がございます。

人的支援受け入れ体制の確保として、平常時から社会福祉協議会と連携を図り、災害発生後にあっては、ボランティア活動に関する情報提供やボランティアの活動拠点となる災害ボランティアセンターを設置し、受け入れを行いたいと思います。

また、受援体制といたしましては、児玉郡市広域消防本部が平成23年11月に策定しています受援計画の中で、埼玉県指定の進出拠点として本庄市総合公園、高速道路進出拠点として上里サービスエリア、航空隊の飛行場外離着陸場として忍保グラウンドが定められております。

災害ボランティアとして支援活動をするためには、まず情報収集を行い、動きやすい服装と、自分の食料や宿泊を確保して参加することとなっております。そのため、ボランティアの方に対して食事・宿泊場所は用意できませんが、消防、自衛隊等の野営場所として上里中学校のグラウンドを予定しております。

今後、「支援」と「受援」が一体のものとする考え方をもとに、より一層受援体制の強化に向けて取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

次に、 の災害時応援協定についてでございます。

現在、上里町の災害時応援協定につきましては、県内全ての市町村と「災害時における埼玉県内市町村間の相互応援に関する基本協定」を平成19年に締結し、ほかにも社団法人埼玉県建設業組合、埼玉県電気工事工業組合、本庄市児玉郡医師会、本庄市児玉郡歯科医師会、本庄上里学校給食組合、郵便事業株式会社上里郵便局、埼玉ひびきの農協、株式会社カインズ、町内燃料店との各種協定を締結しておるところでございます。

応援協定の内容といたしましては、被災時の人的支援や各種復旧工事に関すること、医療体制の確保及び各種物資の提供や救援物資の集積場所確保等になり、それぞれの協定書の中で、依頼方法や各種報告、費用負担や連絡責任者等を取り決めております。

また、本年10月11日にNPO法人コメリ災害対策センターと「災害時における物資供給に関する協定」を締結し、作業関係品、日用品、水、暖房器具、電気用品、救急ミニトイレ等の物資を優先的に供給していただくこととなっておりますのでございます。

防災に係る公助の限界を補う取り組みとして、災害時応援協定の締結は非常に有効な手段であります。災害対応における、官民連携に係るさまざまな課題をクリアし、いざというときの実効性確保に向けて、今後も引き続き取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。



次に、2番の高齢者ドライバーの安全対策についての運転免許証自主返納奨励事業についてでございます。

高齢ドライバーによる重大事故が発生していることにつきましては、報道等で御案内のとおりでございます。

上里町におきましても、平成28年に発生した交通事故件数は、10月末時点で149件となっております。けがをされた方は193名でございます。そのうちの約16%に当たる31名が65歳以上の高齢者となっております。

平成29年3月から施行される改正道路交通法により、高齢ドライバーに関する対策が強化されることとなります。現在、75歳以上の高齢ドライバーは、3年に一度の免許更新が必要となっております。また、更新時には運転に関する認知機能の検査を受けることとなっておりますが、法改正後においては、信号無視や逆走といった一定の交通違反を犯した場合には臨時に認知機能の検査を受けることとなります。検査の結果によっては、免許の停止や取り消しになることもあるとのことでございます。

埼玉県警では、「シルバーサポーター制度」により、運転免許証自主返納を奨励しております。みずから免許証を警察に返納し、必要な申請を行うと運転経歴証明書を取得することができます。運転経歴証明書は、運転免許証にかわり、身分証として利用することができるわけですが、65歳以上の高齢者に対しましては、運転経歴証明書を提示することにより、飲食店での割引やタクシー料金の割引など、さまざまなサービスが用意されてございます。

返納者に特典を付与することで、高齢者の運転免許証自主返納を促進し、高齢者による自動車事故の減少を目指すものでございます。

上里町におきましても、現在、せせらぎ大学やサルビア学級といった地区公民館事業や、老人クラブカラオケ大会などにおいて、高齢者向けの交通安全教室を開催しているところでございます。これらの場において、運転免許の自主返納に関する制度の周知、啓発に努めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

さて、タクシー券などの交付について御質問をいただきました。これらは、新規の予算措置を伴うものでございますので、今後、国や県の動向、周辺の市町の取り組み状況などを確認しながら、高齢者の運転免許の自主返納に効果的なものであるかどうか見極めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、2番の交通安全教室の開催についてでございます。

高齢者に対する交通安全対策の充実が必要であることについては、言うまでもないわけでございます。

先ほども少しお話し申し上げましたが、現在、せせらぎ大学やサルビア学級といった地区公

民館事業などにおいて、高齢者向けの交通安全教室を開催しております。その中で、本庄警察署長や上里町交通安全広報大使による交通安全に関する講話などを行い、高齢者による交通事故防止を呼びかけております。

今月12月15日に開催予定の老人クラブカラオケ大会においては、交通安全広報大使の講話に加え、埼玉県の高齢者交通安全運転推進員を招き、安全運転の講習会を予定しております。高齢者が事故に遭わないため、事故を起こさないための安全教育に関する講習を予定しているとのことでございます。

また、平成26年12月に設立されました「交通安全教育隊」、通称「こむぎっち事故なくし隊」による交通安全寸劇につきましては、内外より大きな評価をいただいたところでございます。内容は、高齢者に対して事故防止を呼びかけるものでございまして、「斜め横断の禁止」と「高齢化に伴う身体機能の低下」、それから「夜間歩行時の反射材の必要性」というものでございます。平成27年には町内における交通事故件数が減少するなど、一定の効果があったものと思っております。以上でございます。

議長（納谷克俊君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

3番（仲井静子君） 地域防災体制の強化についてというところで質問したんですけれども、町のほうはいろんな事業者との協定を結んでいるということも今日わかりましたけれども、協定を結ぶに当たって、昨日同僚議員が質問したんですけれども、やっぱり女性の視点が欠けているなという部分がありまして、紙おむつがなかった、生理用品がなかったということは、その防災会議のときにたった1人の女性がいるわけですけれども、女性の視点をもっと行政に反映していただくと、それが政策に響いてくるんじゃないかと、いい政策ができるんじゃないかというのは感じています。

それとあと、協定で、隣の本庄市では水をつくっているクラリスとも協定を結んでいるわけですが、上里町でもクラリスと水の協定を結ぶことは可能でしょうか。町長にお伺いいたします。

〔「クリクラ」「クリクラでした」の声あり〕

議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 仲井議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

上里町防災会議の女性の登用につきましては、平成23年度前には、会長以下、1号委員から7号委員まで、全て16名が男性であったわけでございます。24年度に地域防災計画の改正を行う会議を行う際に見直しを行って、新たに8号委員として2名を追加をさせていただいたわけ

でございますけれども、その中に1名が女性会議の皆さん、女性の団体の皆さんが入っておるわけございまして、女性の登用については今後必要に応じて防災会議を開催する機会には女性ならではの意見が反映されるように、町長が任命する欄があるわけでございますけれども、そういう欄の中で女性の皆さんが役員を任命していきたいと、増やしていきたいと、このように考えておるところでございます。

また、本庄市の協定をされておりますクリクラの件でございますけれども、上里町はクリクラとは協定は結んでいないわけでございますけれども、今後、上里町、その水の会社と協定が結べるかどうかお話をさせていただきたいと、このように思っております。

議長（納谷克俊君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

3番（仲井静子君） ありがとうございます。

前向きな意見を聞きまして安心しました。よりよい上里町の防災計画ができるんじゃないかと思っています。

それと高齢者ドライバーの自主返納が全国的に動いているわけですが、今日のニュースでは東村山市もデマンドタクシーを12月1日から開始して、あと11月には白岡市も開始しているんですけれども、高齢者ドライバーの事故が相次いでいることから何らかの対策をとっていただきたいと。返納した人に対してだけでも足を確保できないかということをもう一度町長にお尋ねいたします。

議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 最近確かに高齢者のドライバーの事故が増えております。高齢化率がだんだん高くなるから、事故率というのは当然、高齢者の率というのは高くなってくるであろうと、そのように思っておりますけれども、最近のニュース等を見ますと悲惨な事故が非常に多くなっております。

今までは被害者が非常に多かったわけでございますけれども、高齢者が今度は加害者になっている方が非常に多いわけございまして、そういう皆さんが自主返納をしていただけるように我々としても何らかの恩典ができないかということで検討しております。

上里町にも立派なこむぎっち号が走っておるわけでございますけれども、こむぎっち号、自主返納した方にはこむぎっち号をただ乗せるとか、何らかの方法をとっていきたいなというふうには思っております。

今、非常に低額で多くの皆さんに利用していただけるように100円という低額な額でやらせていただいておりますけれども、そういったことを、何か自主返納した皆さんが

恩恵にあずかれるように我々としても何らかの方法を考えていきたいと、このように考えております。

議長（納谷克俊君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

3番（仲井静子君） 運転免許証を返した人に身分証として運転経歴証明書があるわけですが、それを提示すると10%とか5%とかいろいろサービスを受けられるわけなんですけれども、そのシルバーサポーター制度の埼玉県の協賛者のリストを見ますと、上里町ではタクシー会社4社が提示することによって10%値引きしていただけると、あとアイメガネのほうは眼鏡と補聴器に関しては5%、その表示するとサービスするという、その2点ぐらいしかなくて、やっぱり北部のほうは運転経歴証明書の提示で受けられるサービスというのが本当にまだまだこれからだなという感じがいたします。

町としても、この協賛していただける会社をなるべく増やしていただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 運転経歴書につきましては、自主返納した人には、お金がかかるわけですが、これはもう経歴書はいただけるわけでございます。その運転経歴書を証明書として提示するとタクシー券が10%引かれるとか、例えば商店で買い物をしたときに5%引くとか10%引くとか、そういうお話もあるわけでございますけれども、県北のほうでは非常にそういったことが低いようでございます。

これらもどういうふうな形にこれからなっていくかわかりませんが、タクシー会社は4社が割引はしておるそうでございます。一般の商店のそういう商品を買ったときの割引については、契約ができていところはやっていただけないかと思っておりますけれども、契約できていないところがほとんどだろうと、そんなふうにおっしゃるわけでございますので、今後そういったことを含めて検討してみたいと、そのように思っております。

議長（納谷克俊君） 3番仲井静子議員の一般質問を終わります。

以上をもって、本定例会に通告のあった一般質問は全部終了いたしました。

散 会

議長（納谷克俊君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時37分散会